

2020年5月11日

会員の皆様
認定資格者の皆様
関係者の皆様

公益社団法人日本建築積算協会
会長 吉田倬郎

本部・支部事務局の活動体制についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止へ向けて緊急事態宣言が発令され、さらに期限が5月31日まで延長されました。

つきましては、5月10日(日)までの本部事務所の閉鎖終了後、6月30日(火)までの間、本部・支部事務局の活動体制を下記のようにいたします。なお、今後の状況に応じて、実施期間の短縮あるいは延長も検討いたします。

皆様方には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 通勤時における交通機関の混雑状況を勘案し、事務局員の出勤・退勤時間を個別にフレキシブルに調整いたします。
2. 本部では、事務局員の交代(在局・在宅)勤務制により、事務所内のソーシャル・ディスタンスの確保に努めます。支部においても、フレキシブルな勤務体制を考えます。
3. 事務所における窓口対応業務は、引き続き休止いたします。
書籍販売については、ホームページをご確認いただき、申し込んでください。Amazonでも販売しております。
研修教材(DVDなど)についても、ホームページをご確認ください。
ご相談・ご質問などについては、電話やメールにてご連絡願います。
4. 事務所内での各種会議の中止を継続します。必要に応じてWeb会議を開催いたします。
5. 講習会などの集合イベントについては、引き続き中止します。今後は、Webを活用した講習会などの提供も考えてまいります。

以上